

2022 年度上智大学大学院新入生奨学金 / 上智大学篤志家（安達）奨学金出願要項

<入学時の在留資格が「留学(予定)」の方>

本奨学金は、本学への入学を第一志望とする者で、経済的理由により入学が困難、かつ出身学校（現在の在籍校もしくは最終出身校）の成績が優秀な者に対して学資金の給付を行い、人材の育成に資することを目的とした奨学金です。

※ 東南アジア及びアフリカ諸国出身の受験生へ

上智大学大学院新入生奨学金に出願した学生で、東南アジア及びアフリカ諸国出身の学生は、自動的に上智大学篤志家（安達）奨学金にも出願したことになります。

上智大学篤志家（安達）奨学金への出願を希望しない場合、出願時に申し出てください。

対象国：

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、アルジェリア、エジプト、スーダン、チュニジア、モロッコ、リビア、ガーナ、カーボベルデ、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、シエラレオネ、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ、モーリタニア、リベリア、ガボン、カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、赤道ギニア、チャド、中央アフリカ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ケニア、コモロ、ジブチ、セーシェル、ソマリア、タンザニア、ブルンジ、ルワンダ、マダガスカル、モザンビーク、アンゴラ、ザンビア、ジンバブエ、スワジランド、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、モーリシャス、レソト、南スーダン

募集対象

2022 年度上智大学大学院入学試験出願者の内、大学入学時に在留資格「留学」取得予定者で、上記の趣旨に該当する者。

給付額

「新入生奨学金規程」に基づき選考し、採用者については下記のいずれかの額を給付します。

- ・上智大学大学院新入生奨学金
 - ① 授業料相当額(年額)
 - ② 授業料半額相当額(年額)
 - ③ 授業料3分の1相当額(年額)
- ・上智大学篤志家（安達）奨学金
授業料相当額及び教育充実費相当額

採用期間

※入学初年度1年間のみ採用となります。

- ・2022 年度 春入学者 : 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
- ・2022 年度 秋入学者 : 2022 年 9 月 21 日～2023 年 9 月 20 日

願書受付期間

受験する入試毎に新入生奨学金の出願期日が設定されていますので、本学ホームページで出願期間をご確認ください（受験する入試により出願期間が異なります）。

複数の入試種別で受験される方は、入試ごとに新たに新入生奨学金に出願する必要があります。

- 上智大学ホームページ HOME > キャンパスライフ > 奨学金情報
 - > 入学前に出願する奨学金 > 大学院入試受験生対象奨学金

- ※入学願書とは別便で学生センター宛てに郵送してください。必ず簡易書留郵便を利用してください。
- ※封筒の表に「新入生奨学金（大学院入試）願書在中」と朱書きしてください。
- ※出願書類は出願締切日の当日消印有効です。ただし海外から郵送する場合は、締切日までに必着となるように送付してください。
- ※海外居住者で新型コロナウイルスにより、郵送での出願が困難な場合は、メールでの出願も認めます。希望される学生は事前に連絡してください。
- ※願書受付期間以外は、如何なる理由でも受付できません。

提出書類

以下の①～⑩の書類のうち、①②は全員。③～⑩は該当する書類を提出してください。

全員共通		
①	上智大学・大学院 新入生奨学金/ 上智大学篤志家 (安達) 奨学金 申請書(私費外国人 留学生) (写真貼付) (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が記入すること ・ 家族欄には父母、(本人が既婚の場合は) 配偶者、同一生計の祖父母、同一生計の兄弟姉妹を全て記入してください(出願者本人を除く)。 ・ 父母は、別居・離別・死別等を問わず記入してください。ただし、離別・死別等の理由で家計を同一にしていない場合は、家族欄上に発生年月と事由を記入してください。 ・ 出願者に配偶者がいる場合は記入してください。 ・ 家計を一にする祖父母・兄弟姉妹は、同居・別居を問わず記入してください。同居していても家計が別である(経済的に独立している、扶養に入っていない)場合は 記入しないでください。 ・ 本人の履歴: 高校以降の学歴(休学、退学、転学、予備校、研究生、日本語学校、自宅研修等も含む)及び職歴を全て記入。(アルバイト除く)
②	成績関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士前期課程/法科大学院受験者…出身(在籍)大学の成績証明書 ・ 博士後期課程受験者…出身(在籍)大学院博士前期課程(修士課程)の成績証明書 ※ 海外学校の場合は GPA 等の評定平均値が記載されたものを提出すること。海外の学校で原本1部のみ発行の場合は、原本証明をとったものか、原本を提示した場合のみコピーの提出を受け付けます。 ※ 留学中に取得した単位が卒業に必要な単位として認定されている場合は、留学期間中の成績証明書も提出してください。

海外に居住している父母・配偶者・経費支弁者について		
③	所得に関する 証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父母・(本人が既婚の場合は) 配偶者および主たる家計支持者、および経費支弁者について各国で発行している 2020 年分(2020 年 1 月～12 月の所得証明書(コピー)を提出してください。英語・日本語以外の場合は日本語訳または英語訳をつけること(公証不要。出願者本人の訳でよい)。 注意 1) 父母両方の所得証明書が必要です。所得がない場合は非課税証明書(所得がないことが分かる公的な証明書)を提出してください。 2) 本人が既婚の場合は配偶者の所得証明書が必要です。所得がない場合は非課税証明書(所得がないことが分かる公的な証明書)を提出してください。 3) 中国における所得証明書について <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的機関もしくは会社で発行した所得証明書(コピー可) および ○ 国の税務局で発行した所得税の金額がわかる書類(個人所得税完税証明/中華人民共和国代扣代收税款証書/中華人民共和国税收通用完税証/中華人民共和国税收繳款書のいずれか1つ。コピー可)の両方を提出してください。 複数の会社で働いている場合などは、すべての会社から所得証明書を入手し提出してください。また所得証明書には、年収額(税込)・税額・年度が明記されている必要があります。 4) 事情により証明書が発行されない場合は事情書(書式自由)を提出すること

日本に居住している父母・配偶者・経費支弁者について		
④	住民票（原本）	<ul style="list-style-type: none"> 本人・父母・（本人が既婚の場合は）配偶者および主たる家計支持者の被扶養者全員の住民票（世帯分まとめて1枚にして提出することも可） 死別/離別している父、または母の分は提出不要。別生計で独立している祖父母や兄弟姉妹の分も提出不要。 発行後3ヶ月以内、世帯主の氏名と続柄が記載されたもの、マイナンバーの記載が無いものを提出してください。 同一生計で別居中の家族についても住民票の提出が必要 例) 自宅外通学の兄弟、単身赴任で別居中の父親は提出が必要
⑤	令和3年度 (令和2年分) 所得証明書 または 非課税証明書 (2020年1月～12月) ※名称は各地方自治体により異なる ※2021年1月1日時点住民登録を行っていた市区町村役場で発行されます。	<ul style="list-style-type: none"> 本人・父母・同一生計の家族全員分（就学中の兄弟姉妹は除く）・（本人が既婚の場合は）配偶者の所得証明書（または非課税証明書） ※出願者本人の所得証明書も必ず提出してください ※死別/離別した方や経済的に独立している別生計の方の分は不要 所得金額や控除等が「*****」（アスタリスク）で目隠しされているものは認められません。 令和2年分（2020年1月～12月）の総収入、配偶者・扶養控除が記載されたもの 所得金額の記載が無く、課税・非課税の文言のみの証明書は不可 海外赴任のために発行されない場合は、国か州等が発行する公的証明書を取得する必要があります。国によって事情が異なるので、該当する方は各出願受付締切日3日前までに学生センターに相談してください。（英語以外の言語は日本語訳を添付してください。） 所得のない場合は非課税証明書、または所得金額が0と記載されている所得証明書を提出 別居している父/母についても要提出 生計を一にしている祖父母、18歳以上の兄弟姉妹についても提出する必要があります。ただし、18歳以上で在学証明書を提出する方、経済的に独立している方は提出不要です。 父母・配偶者以外に経費支弁者がいる場合は、その方の所得に関する証明書も必要です。 <u>(例：祖父母から支援を受けている場合など)</u>
⑤以外の所得に関する証明書 ※父母、（本人が既婚の場合）配偶者、その他の家計支持者の書類を提出すること		
⑥	令和2年分 源泉徴収票の コピー	<ul style="list-style-type: none"> 給与収入の方（正規雇用・非正規雇用問わず/勤務先で発行）は提出（複数の職場に勤めている場合は、全ての職場を提出） 発行してもらっていない、紛失等により手元に無い場合、会社に発行を依頼すること。
	令和2年分 確定申告書（第一表/第二表）の コピー	<ul style="list-style-type: none"> 確定申告をした方は提出⇒税務署の受領印があるもの ※受領印がない場合は余白に「申告したものと相違ありません」と記載し、当該者の署名押印をする 電子申告をした場合は受付番号の記載があるもの、また送信表を添付して提出 2021年2月～4月に申告したもの
	年金交付通知書 または公的年金等の 源泉徴収票の コピー	<ul style="list-style-type: none"> 年金を受給している方が提出（※複数の年金を受給している場合、全ての年金について書類の提出が必要） 遺族年金・障害者年金等も提出が必要
⑦	兄弟姉妹の 在学証明書	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校以上の兄弟姉妹は必須/学生証写し不可（※予備校生は学生とみなしません。所得証明書/非課税証明書を提出） 小中学生は不要 3ヶ月以内に発行した原本を提出

出願者本人が日本在住（奨学金申込時点）の場合		
⑧	アルバイト収入を示す書類	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイト先から交付される給与明細書（写）の直近3か月分を提出してください。 ・アルバイト先が複数ある場合は、複数分提出してください。 ・給与明細の提出が難しい場合、雇用契約書（写）、源泉徴収票、通帳のコピー等を提出してください。 ・上記の給与明細、雇用契約書（写）、源泉徴収票、通帳のコピーの内提出できるものがない場合は、提出できない理由を記入した事情書とともに、アルバイト先の雇用主から直近3ヶ月分の給与を記載した証明書類を発行してもらってください。（様式自由）
⑨	賃貸契約書のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の契約期間が切れていないか、住所・家賃・氏名等の記載があるか確認の上、提出してください。 ・契約書の契約者に出願者本人氏名の記載がない場合、契約書に氏名の記載がある方及び本人が作成した事情書の提出が必要となります。（様式自由） ・ルームメイトと一緒に居住し、家賃を分けて分担している場合、ルームメイト全員から事情書を記入してもらう必要があります。（様式自由）
⑩	父母、または、経費支弁者からの仕送り金額に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・家族やその他経費支弁者から仕送りをもらっている場合、金額がわかる書類を提出してください。… 海外送金証明書、通帳のコピー等 ・仕送りに該当する金額にマーカー等で印をつけ、学費支払いのための仕送りが含まれている場合は、学費の金額がわかる書類（学費の請求書など）も提出してください。 ・英語・日本語以外の場合は日本語訳または英語訳をつけること（公証不要。出願者本人の訳でよい）。

書類記入上の注意

- ① 出願書類は必ず本人が入力、記入してください（手書きの場合は黒の消えないペンまたはボールペンを使用すること）。なお、誓約書はプリントアウト後、自筆署名・押印してください。
- ② 手書きの書類の訂正に際しては、定規で2本線(=)を引き、訂正印を押印してください。署名(誓約)欄は、本人が自署してください。
- ③ 書類に不備または記入内容に虚偽がある場合は、選考対象から除外します。また、採用後に虚偽が判明した場合には、奨学金の返還を求めることがありますので、正確に記入してください。
- ④ 提出された出願書類は、奨学金の選考以外の目的には使用しません。
- ⑤ 提出された出願書類は返却しません。
- ⑥ 状況に応じて、別途書類の提出を求める場合があります。

選考

提出された奨学金申請書等の内容および経済状況・学業成績を考慮し、選考します。

採否通知

採否通知は、合格発表日当日に本人宛てにメールにてお知らせします。なお、奨学金採用者は納付金振込票（Web出願システムからダウンロード）の納入額から奨学金採用額が減額されています。

入学手続に必要な費用の納入方法

奨学金採用者の納付金振込票（Web出願システムからダウンロード）は奨学金採用額が減額されています。当振込票で入学手続に必要な費用を納入してください。

2022年度被災学生への経済支援特別措置

2022年度の入学志願者を対象とした経済支援特別措置について、本学公式ホームページで公開しています。（https://www.sophia.ac.jp/jpn/admissions/hisaishashien_adm.html）

該当する方は、本奨学金に加え上記特別措置にも申込み(併願)できます。ただし、両方に採用となった場合、授業料減免分については採用額が高い方のみの採用となります。

その他

- ① 奨学生として採用された方は、以下の点に注意してください。
- ・ 新入生奨学金/篤志家（安達）奨学金採用者は、同一年度の授業料を対象とする他の上智大学奨学金には出願できません。
 - ・ 本学以外の奨学金には出願することができます。
 - ・ 新入生奨学金は 1年間のみの採用です。次年度以降、授業料減額の奨学金を希望する場合は、「上智大学修学奨励奨学金」に出願する必要があります。2023年度授業料対象の上智大学修学奨励奨学金に出願を希望する場合は、2022年10月下旬に本学学生向け電子掲示板 Loyola の掲示を確認し、出願してください。